



キャッシュカード 「1日あたりのご利用限度額」の変更のご案内

豊橋商工信用組合では、キャッシュカードの不正利用による被害からお客さまの大切なご預金をお守りするため、ATMで1日あたりの「お引出し限度額」・「お振込み限度額」のご利用限度額を以下のとおりとさせていただきます。

お客さまには、大変ご不便をお掛けするかと存じますが、なにとぞご理解賜わりますよう、お願い申し上げます。

変更日 平成26年1月6日(月)

	変更前	変更後	個別設定可能な 利用限度額の範囲
お引出し	200万円	100万円	1千円～200万円(千円単位) 安全性を考えて100万円以内をお勧めいたします
お振込み	200万円	100万円	1千円～200万円(千円単位) 安全性を考えて100万円以内をお勧めいたします
デビット カード	100万円	100万円	ご希望により停止する事が 出来ます。
対象科目	普通預金、貯蓄預金、カードローン		

ご利用限度額については、お客さまごとに設定が出来ます。

お客さまが、ご利用限度額の設定をご希望される場合は、お届け印、ご本人確認のための運転免許証または健康保険証等をご持参のうえ、お取引店舗の窓口または営業担当者にお申し付けください。

100万円を超える限度額をご希望のお客さまは、上記の変更日までにお届け印、ご本人確認のための運転免許証または健康保険証等をご持参のうえ、お取引店舗の窓口または営業担当者にお申し付けください。

変更日後もご希望の設定金額まで、ご利用いただけます。

